

第8号

林業公社だより



林内列状間伐



- 経営改善推進状況のご報告
- 林業公社の木材生産・販売実績
- 設立 50 周年を迎えた長崎県林業公社
- 木材製品を利用しての環境保護
- 対馬市林政トピックス
- 新人紹介（対馬事務所）

【豊かな緑と水を育む公社林】

松浦市木場団地：水源涵養保安林
（葛籠溜池より国見岳 495m）

発行 (社) 長崎県林業公社 2011.12.28 発行

〒854-0063 諫早市貝津町 1122 番地 6
電子メール : ringyo2@dance.ocn.ne.jp

電話 : 0957-25-0346 ファックス : 0957-25-0347
ホームページ : <http://www9.ocn.ne.jp/~ringyou/>

経営改善推進状況のご報告

「林業公社第6次経営計画」に基づき、役職員一丸となり経営改善に取り組んでいるところです。主な改善項目の状況は次のとおりです。

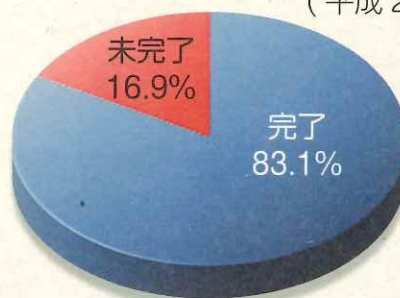
分収契約の変更

契約期間及び分収割合の変更について、公社職員が直接説明に伺い、これまでにご理解、ご協力をいただいた実績は次のとおりです。今後も引き続きご説明に伺いますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

(平成23年11月末現在)



分収割合



期間延長

林業公社の木材生産・販売実績

平成22年度における公社の木材生産・販売は、利用間伐等により21,000m³の素材を生産し、販売額は2億1千6百万円となりました。

生産量の増加に伴い、販売額に占める運搬コストの縮減を図り、直近3ヶ年で15%近い経費の削減をすることができました。(販売額に占める経費率:H20年度:約45%、H21年度:約40%、H22年度:約30%)



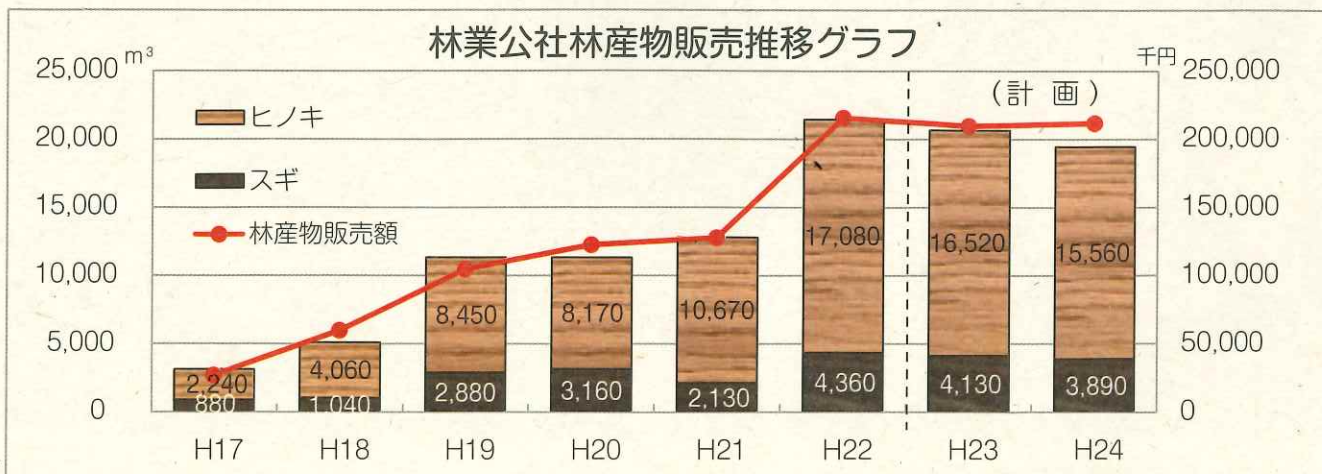
大型トレーラーによる間伐材の運搬

主な販売先は木材市場へ64%、製材所へ25%、チップ工場等へ11%(小径木・曲材等)の割合となっています。

平成23年度においても「育てる時代から利用の時代」を迎えた林業公社は「森林機能の維持と木材生産との調和」を基本方針とし、新たに策定された国の森林・林業再生プランの国産材自給率50%の目標に対応するため、計画に沿った適切な森林整備の実施により木材安定供給に取り組む、皆様のご期待に応えられるよう努めてまいります。



対馬材の島外出荷



※H23年度、H24年度は計画数値

創立 50 周年を迎えた長崎県林業公社

【林業公社の始まり】

昭和20年～30年代には、戦後の復興等のため木材需要が急増しましたが、戦中の乱伐や自然災害などの影響で供給が追いつかず、木材が不足し高騰を続けていました。

このため、政府は造林を急速に行うため「拡大造林政策」を進めました。（「拡大造林」とは、おもに広葉樹からなる天然林を伐採した跡地や原野などを針葉樹中心の人工林に転換することです。）

いわゆる禿山や伐採跡地への造林をはじめ、里山の雑木林、さらには奥山の天然林などで、スギやヒノキなどの成長が比較的早く、経済的に価値の高い針葉樹の人工林を造成しました。

政府は、今後も木材は重要な資源で日本経済にも貢献するとの判断で、拡大造林政策は強力に推し進められ、この政策推進の下、零細な森林所有者を取りまとめ、民間資金を導入した分収方式による拡大造林を推進するため、昭和33年に分収林特別措置法が制定されました。

この国の政策を受けて、県北地域では石炭産業の斜陽化が進んでいましたが、これに変わる産業も見あたらなかったことから、あまり利用されていなかった森林を活用した森林造成を通じて、木材生産と雇用の創出等による産炭地域の振興を図るため、昭和36年9月に県北地域を事業区域とする「県北林業公社」が設立されました。

その後、事業の拡大要請に呼応し、昭和44年に事業区域を「対馬を除く県下全域」とし、名称を「長崎県林業公社」に改めて事業の拡大を行ってまいりました。

さらに、平成23年1月には、先に設立していた対馬林業公社と合併して新たな「長崎県林業公社」としてスタートし現在に至っております。



植栽状況



下刈作業



植栽後3年目の公社造林地

【林業の動向と公社の経営】

設立50周年を迎え、この間、林業公社は森林資源の造成を通じて環境保全や地域雇用の創出に貢献してまいりました。

これまでに造成した森林は、合併した対馬と合わせて11,282ヘクタールに上っています。

しかしながら、森林林業を取り巻く環境は大きく変わり、昭和30年台に木材輸入の自由化が段階的に行われ、昭和39年には全面自由化となり、国産材に比べ安価な外材の輸入が本格的に始まりました。さらに、昭和

50年代には、為替が変動相場制になり、1ドル=360円の時代が終わるとともに円高は進み、木材を含む外国製品が輸入しやすくなったのです。

これらの影響で、昭和55年頃をピークに国産材の価格は落ち続け、スギが4分の1、ヒノキが3分の1以下にまでなっており、また木材の自給率も昭和30年には9割以上であったものが、今では2割台となっています。

このため、間伐を中心とした保育作業や伐採・搬出に掛かる費用も回収できず、林業はすっかり衰退してしまいました。森林所有者の林業経営意欲は減退し、林業離れによる後継者不足、林業就業者の高齢化、山村地域の疲弊が進んでいます。手入れがされなくなった森林は、荒廃が目立つようになり、公益的な機能を発揮できず、台風等の被害を受けたり、大雨等によって土砂災害を起こし易くなっています。

このように、個人所有の森林荒廃が進む中、県内の人工林の約12.5%を占める林業公社の役割に対する要請とその重要性はますます高まっており、国も林業公社を対象とした助成策を導入するなど経営支援に乗り出しています。

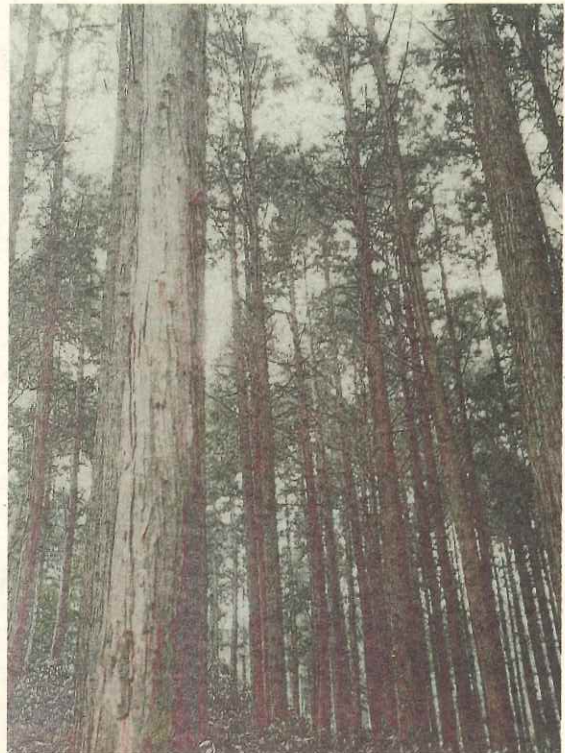
林業公社といたしましても長期計画を策定し、事業コストの縮減や管理費の削減、収益性の向上などあらゆる経営改善に向けた努力をいたしているところです。

【今後進むべき方向】

林業公社は、自らは管理しがたい森林所有者に代わって森林整備を進め、森林の多面的機能の発揮や雇用の創出等を通じて地域の活性化に貢献してまいりました。

地域において造成してきた森林は、貴重な社会的資産であり、次の世代に大切に引き継いでいくことが重要です。

このために、関係者や地域の皆様に林業公社の役割や経営の実態などをご理解いただけるよう情報の提供に努めるとともに、なお一層の経営改善に取組み、「森林環境の維持」と「木材生産」との調和を図りながら森林整備法人としての役割を果たしてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



50年生の造林地

今後の役割

- 1 多様で健全な森林づくりによる地域の環境保全への貢献
- 2 地域における木材安定供給の核としての役割
- 3 森林整備、木材供給等を通じた雇用の創出と地域産業の活性化への貢献

木材製品を利用した環境保護

森林整備で健康な森林

森林整備による森林のCO₂の吸収

小径木などはチップ材やバイオマスエネルギー源として利用ができ、枝葉も分解され自然に還ります。

適正な森林整備による公益的機能の維持増進と木材の生産。

木材製品によるCO₂の削減

木材製品の加工製造は、他の資材に比べ、製造時の消費エネルギーが少ないため、CO₂の排出量が少なく済みます。

木材製品の製造

約40坪の平均的な住宅製造時の二酸化炭素排出量

木造住宅	約 5,100kg
鉄筋コンクリート	約21,000kg

環境保護と伝統文化の保存。
地域で育った木材は、その地域の環境に順応します。

木材住宅は炭素の貯蔵庫

木材が金属など無機質材料と異なっている点は大気中のCO₂を吸収し、構成成分として自分の中に固定していることです。



新上五島町有川青少年旅行村

木材製品の利用

★ 良質の木材製品の供給・利用で、CO₂を個体として長期の貯蔵。

最古の木造建造物、法隆寺や姫路城などの建築物から和筆筒、漆器などの家具や道具に至るまで、木材製品は生活環境の変化に対しても柔軟性があり、他の資材に比べ加工し易く、木造住宅の梁材等の構造材は古材として再利用できます。



幾度かの修復工事を経て残る法隆寺

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」

我が国では、戦後に造林された人工林が資源として利用可能な時期を迎えましたが、木材価格の下落等の影響による森林の手入れ不足が深刻となり、それを克服するためには、木を使うことによって、森を育て、林業の再生を図ることが急務となっています。

こうした状況を踏まえ、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が平成22年10月1日に施行されました。本法律は、公共建築物にターゲットを絞り、国が率先して木材利用に取り組むこと、また、地方公共団体や民間事業者にも国の方針に即した取組を促すことで、木材全体の需要拡大をねらいとしています。

これを受けて長崎県でも、県内で整備される公共建築物等に県産材を利用することで、安らぎとぬくもりのある施設を提供するとともに、県土の保全や地域の活性化を図るため、平成23年4月14日に「長崎県公共建築物等木材利用方針」が策定されました。

対馬市森林づくり条例を制定

【2011年12月市議会承認を経て基本計画策定へ】

◎ 条例の骨子 (基本理念等要旨)

1. 森林の多面的機能を持続的に発揮できるよう、ゾーニングによる長期的視野に立った森林づくり。*1
2. 林業の自立を促すための自然エネルギー資源等、新規産業化の促進と木材資源の循環利活用を推進。
3. 「環境王国 対馬」の称号にふさわしい、森、川、里、海の連環を踏まえた一体的な環境改善施策。
4. 地域と一体となった地域活性化のための森林づくり推進。
5. 森林づくりを担う人材の育成。

◎ 基金対策

1. 間伐による二酸化炭素排出権取引等新規分野の活用を模索 (オフセット・クレジット (J-V E R) 制度の活用等)

*1 対馬の象徴でもあるツシヤママネコ等、大陸と日本の繋がりを示す多様な動植物の生息空間の保全
林業公社も森林づくり条例検討委員会の委員として参加しています。

新人紹介 (対馬事務所 立花 陽介 技師)

～国境の島からはじめまして～

はじめまして。平成23年6月より対馬事務所に勤務している立花陽介です。出身は地元対馬です。

私の住んでいる対馬は、山林が全体面積の89%を占め、日常生活の中で、自然を身近に感じることができる島です。

そんな対馬の山に入ると、私よりも年齢(林齢)の高い檜や杉ばかりで、山によって独特の存在感を感じることができます。

抱負は、適切な間伐をした森林に吹きこむ新鮮な風のように各関係者と協力し、対馬の林業に新たな良い風を吹かせるためのお手伝いをしていけたらいいなと思っています。

林業の業界は専門用語も多く、覚えることもたくさんありますが、乾いたスポンジが水を吸収するように、多くのことを学び、技術をいち早く吸収し、信頼と能力のある職員になりたいです。



お願い

- ・契約しております土地について、相続等により所有権の移転が発生した場合、または、住所を変更された場合は、その旨林業公社へご連絡をお願いします。

(本社事務所) 〒854-0063 諫早市貝津町 1122-6 電話 0957-25-0346 ファックス 0957-25-0347

(県北事務所) 〒857-0312 北松浦郡佐々町市場免 3-3 電話 0956-62-2816 ファックス 0956-62-2816

(対馬事務所) 〒817-8520 対馬市巖原町宮谷 224 電話 0920-52-0551 ファックス 0920-52-0884

編集後記

～月の不思議な力・木材との関係～

地球上の生物は、月の満ち欠けの周期に合わせて体内のリズムを作り出していると言われています。中でも木は、満月の時には成長するための養分を多く含み、逆に新月の時は、少ないことがわかっています。

そのため、新月の時に伐採した木は硬く、腐れにくく、虫にも強く、その木材で家を建てると、十倍長持ちすることが先人たちより伝えられてきました。

現存する日本最古の木造建築物である奈良の法隆寺は、今から1,400年以上も昔に建てられたと言われていますが、もしかしたら新月の時に伐採した木で建てられたのかもしれない。